

# 約款

本日はHOTEL Fiona Rita Creaをご利用いただき、誠にありがとうございます。ご利用に際しまして、全てのお客様が安心してかつ快適にお過ごしてきるよう、下記事項についてご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、ご理解やご協力が得られなかつた場合の事故等につきましては、当ホテルでは責任を負いかねますので、ご留意下さるようお願い申し上げます。

## 第1条 本契約の適用範囲

- 当ホテルとお客様との間で締結となる休憩及び宿泊については、この約款の定めるところに因るものとします。
- この約款に定めの無い事項については、法令及び一般的に確立された慣習に因るものとします。
- 当ホテルが法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じた場合には、前項の規定に因らず、その特約が優先するものとします。

## 第2条 締結の拒否と解除

当ホテルでは、下記の事項に該当する場合においては、休憩及び宿泊契約の締結をお断りさせていただく事がございます。

- 休憩及び宿泊の申し込みが、この約款に因らないとき
- 満室や、天災若しくは故障等により締結できる客室が無いとき
- 裸物や賭博など、法令の規定・公の秩序もしくは善良の風俗に反する恐れがあると認められたとき
- 泥酔状態等により、他のお客様に害し迷惑を及ぼす恐れや言動があると判断したとき
- 18歳未満の方の申し込みがあつたとき
- 休憩及び宿泊に関して、通常範囲を超えるサービスの要求やその負担を求められたとき
- 犯罪や刑法に触れるような行為をした方と認められた、もしくは行為をする可能性が著しく大きいと判断したとき

## 第3条 締結料金の支払

- 休憩及び宿泊の料金は1室2名様となっております。3名以上のご利用は割増料金を申し受けます。
- ご利用が24時間を超える場合には、24時間毎にご精算いただき、再入室扱いとさせていただきます。
- ご利用後の所持金不足や無錢飲食を目的とした恣意的な利用等は、然るべき措置をとらせていただきます。

## 第4条 利用規約の遵守と厳守

当ホテル内においては、下記の当ホテルが定めた規則をお守りください。

- ホテル内に次のようなものをお持ち込みにならないで下さい。
  - 悪臭を発する物や不潔なものなど、他のお客様を不快にさせるもの
  - ペットなどの動物類
  - 発火あるいは引火しやすいもの
  - 銃器や刀剣、もしくは麻薬等違法なもの
- ホテル内の賭博、高声、喧嘩などの風紀や治安を乱す行為はなさらないで下さい。
- ホテル内や駐車場等に所持品を放置なさらないで下さい。
- 違法物、家具、備品などの破壊破損等は、当ホテルが認める時価相当額を弁償あるいは賠償していただきます。
- 盗難等の故意による不正行為が発覚した際には、所轄警察署に通報させていただきます。
- ホテル内での病気、怪我、事故等の発生した場合、当ホテルでは一切開知しないと同時に責任を負いかねます。
- お客様のお忘れ物に關しましては、当ホテルでは責任を負いかねます。
- ホテル外部からの飲食物等の出前はお断りさせていただきます。
- ホテル内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公になさる行為はなさらないで下さい。
- やむを得ない事情により退館を申し上げた際は、遅やかにご退館願います。尚それを理由とした返金等の金銭要求は応じられません。
- 当ホテルの休憩及び宿泊の責任は、お客様が当ホテルの誘導スイッチを入れた時に始まり、退出の精算行為をもって終わりとします。
- お客様から提供される個人情報については、当ホテルのプライバシーポリシーに則り、適切に取り扱い致します。

いつも気持ちの良い空間、そして全てのお客様が安心して快適にお過ごしできるようマナーをお守りいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

安らぎのひとときをお時間のゆるす限りごゆっくりおくつろぎください。

# ホ テ ル 利 用 規 約

## ■基本約款の適用

### [ 第1条 ]

- ①当ホテルの締結する宿泊及び休憩契約はこの約款の定めるところによるものと、この約款の定められていない事項については法令、又は慣習によるものとします。
- ②当ホテルは前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令、及び慣習に反しない範囲で特約に応ずる事が出来ます。

## ■利用規則の厳守

### [ 第2条 ]

宿泊又は休憩者は当ホテル内において当ホテルが定めた下記の利用規則に従っていただきます。

- ①ホテル内で暖房用・炊事用等の火気やアイロン等を持ち込み、使用しないこと。
- ②ベッドの中など火災の原因となりやすい場所で喫煙をしないこと。
- ③高声・放歌・喧嘩な行為・その他、他人に嫌悪感を与えること。
- ④睡眠薬・その他の薬物の使用はしないこと。
- ⑤当ホテルは次のようなものの持ち込みを禁止します。
  - (A) 動物 (B) はなはだしく多量な物品
  - (C) 不潔なもの、または悪臭を発するもの
  - (D) 火薬や揮発油等発火、或いは引火しやすいもの
  - (E) 適法に所持を許可されていない銃砲、刀剣類
- ⑥ホテル内での賭博及び風紀を乱すような行為を禁止します。
- ⑦ホテル内での散髪・毛染めの行為を禁止します。
- ⑧客室を事務所・営業所代わりに使用しないこと。
- ⑨ホテル内の諸設備、諸物品をその目的以外の用途に使用しないこと。
- ⑩ホテルの建築物や諸設備に異物を取り付けたり、現状を変更するような加工をしないこと。
- ⑪ホテル内で他のお客様に広告物を配布するような行為をしないこと。
- ⑫ホテルの外観を損なうような品物を窓に掛けないこと。
- ⑬窓から物品を投げないこと。
- ⑭廊下やロビー等に靴やその他の所持品を放置しないこと。
- ⑮ホテルフロント案内板において料金をお客様に明確にご了解願っておりますが、不明な点がございましたら電話等で料金をご確認下さい。
- ⑯当ホテル内で突然的に病気・けが・事故等が発生した場合におきましても、当ホテルでは一切関知しないと同時に責任を負いかねます。
- ⑰当ホテルの什器・備品・建物本体及び設備をお客様の責任において不注意或いは、故意に破損及び漏水・冠水・落書き・焼きこげ等発生した場合、当ホテルが認める時価相当額を弁償或いは賠償して頂きます。
- ⑱宿泊当日、当ホテルのフロント及び各部屋の備えつけの用紙に登録して下さい。
- ⑲当ホテルの宿泊及び休憩に関する責任は宿泊者及び休憩者が客室のドアを開けた時に始まり、宿泊及び休憩者が出発するために客室のドアを開けた時に終わります。
- ⑳ご入館後施設等の故障等により、やむを得ず当ホテルより退館を申し入れた時は了承していただき、すみやかに退館願います。尚その事を理由に金銭等の要求はしないこと。

## ■宿泊及び休憩の引受の拒絶

### [ 第3条 ]

当ホテルには、次の場合には宿泊又は休憩の引受をお断りする事があります。

- ①宿泊及び休憩の申込がこの約款によらないものであるとき。
- ②満員満室により客室に余裕がないとき。
- ③宿泊及び休憩しようとする者が、宿泊及び休憩に関し法令の規定又は公の秩序、著しく善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
- ④宿泊又は休憩しようとする者が伝染病であると明らかに認められたとき。
- ⑤宿泊又は休憩に關し特別の負担を求められたとき。
- ⑥天災・施設の故障・その他、やむを得ない理由により宿泊又は休憩させる事ができないとき。
- ⑦宿泊又は休憩しようとする者が泥酔者等で他の宿泊又は休憩者に著しく迷惑を及ぼすと認められたとき及び迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- ⑧宿泊又は休憩者が犯罪又は刑法にふれるような行為をした者と認められたとき。

## ■料金の支払い

### [ 第4条 ]

- ①休憩及び宿泊客が客室の使用を開始した後、任意に休憩及び宿泊しなかった場合。
- ②お客様がお部屋を宿泊及び休憩の目的において客室をご利用の後、万一持金の不足あるいはその他の理由でお支払いが不能になった場合、当ホテルは客室料金を正確にお客様にご了解願ってお部屋をご利用頂いておりますので、故意に予めお客様が無錢飲食を目的としたホテルの利用者であったとみなし、然るべく毅然とした法的処置を取らせていただきます。

## ■注意事項

※お客様のお車を当ホテルの敷地内において頂いておりますが、駐車場内での事故及び盗難等の責任は一切負いかねます。

※喫煙なさいますお客様は吸殻の始末に十分ご注意下さい。寝煙草（ベッドでの喫煙）は火災発生の危険がありますので、絶対にお止め下さい。

※〈非常口〉非常口は各部屋より近い距離にございます。チェックインの後、非常口をお確かめ下さい。万一の場合は係員の指示により落ち着いて最寄りの非常口から避難して下さい。

※〈非常灯〉停電の場合はお部屋の非常灯及び廊下、階段の非常灯がつきます。

※〈通報〉万一お部屋又は廊下等、館内にて火災の恐れがあるとお気付きになりましたらフロントまでお知らせ下さい。当ホテルでは直ちに緊急処置をとり、お客様の安全を確保いたします。